

令和2 年度 緊急のお知らせ (Vol.5) 更新日4 月3 0 日

☆新年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長及び対応について、
下記のとおり変更します

#1 臨時休業期間の延長について

●5 月7 日 (木) ～5 月3 1 日 (日)

※今後の感染状況により、期間の短縮または延長を行うことがある。

#2 臨時休業期間中の登校可能日について、教職員の3 グループによる交代制勤務に合わせて、次のとおりとします。

●学年ごとに期日を設定

1 年 (4 日間): 5 月7 日 (木)・1 5 日 (金)・2 0 日 (水)・2 8 日 (木)

※高等学校等就学支援金に関する書類 (添付書類含む) を未提出の生徒は、登校可能日を利用して担任に提出する。

2 年 (4 日間): 5 月8 日 (金)・1 3 日 (水)・1 8 日 (月)・2 6 日 (火)

3 年・4 年 (3 日間): 5 月1 1 日 (月)・1 9 日 (火)・2 7 日 (水)

※時間帯は、1 8 時0 0 分～2 0 時3 0 分の間

(登校してから2 時間半を限度とする)

●課題の質問等、必要な場合は週1 回の登校は可とするが、

登校する場合は必ず学校 (TEL 6 7 2 - 8 4 8 1) に電話を入れ、HR 担任に伝える。

#3 臨時休業中の課題の提出について

●5 月6 日 (水) までの課題

5 月1 3 日 (水) 以降自宅に郵送される返信用封筒 (課題に同封) を利用し、
学校へ5 月1 5 日 (金) までに郵送 (* 郵便料は各家庭でご負担ください) する。

●5 月3 1 日 (日) までの課題

5 月1 3 日 (水) 以降自宅に郵送しますので、6 月1 日 (月) に登校したときに LHR で担任へ提出

#4 事務室の窓口業務について

●教職員の3 グループによる交代制勤務の実施により、次のとおりとします。

5 月8 日 (金)

5 月1 1 日 (月)・1 3 日 (水)・1 4 日 (木)

5 月1 8 日 (月)・1 9 日 (火)・2 1 日 (木)・2 2 日 (金)

5 月2 6 日 (火)・2 7 日 (水)・2 9 日 (金)

(※ 時間帯は1 3 時0 0 分～2 1 時3 0 分、1 6 時3 0 分～1 7 時1 5 分の間は休憩時間)